

# 琉球大学学術リポジトリ

## 矢内原忠雄「台湾調査ノート」の分析(2)

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2010-04-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 辻, 雄二, Tsuji, Yuji メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/16469">http://hdl.handle.net/20.500.12000/16469</a>

## 矢内原忠雄「台湾調査ノート」の分析(2)

辻 雄 二

A Study on Taiwan Notes Produced by the Late Tadao Yanaihara (2)

TSUJI Yuji

日22-B : ●城●太郎

池上 1500甲 現在耕地百甲未  
満  
大正8年 内地移民家屋200戸  
建築、長野縣人49戸入ル。  
池上山川着手(大正8年)12年  
竣成(18万円)新武呂溪  
(濁水)ヨリ取入、河底  
下リシニヨリ取入不能。内地移  
民漸次四散、昨年最後ノ  
モノモ退去ス。  
大正12年本島人移民家屋  
150戸建設、80戸入ル。現在  
万朝(万朝山川)方面二十餘戸。  
新開園方面二數戸合計十  
戸バカリアリ。(甘蔗、水稻)

<sup>1</sup> 琉球大学教育学部

日23-B : ●谷●平

バナナ補償金 (仲賣人失業)  
台中 70万円 大正13年度末撤  
去業者(大正14  
年3月) 160名  
最高20,000円 生産業者1026  
名ノミ列シタルニ  
ヨリ200円位  
ノ補償金ヲ得タリ

台東12万円 撤去業者 86  
高雄17万円、撤去業者 64  
生産者349

日24-B : ●津山●造

台湾製塩株式会社  
大正8年設立  
" 9年塩田築造着手  
" 13年塩田完成 事業着手

所有塩田800甲歩  
天水塩田  
鹹水塩田(煎熬塩の原料  
として海水の比重を高むる  
もの)

p75 11-14

塩に関しては天日製塩は一般塩業者(大正十四年二、二四一人)によれども、煎熬塩の製造は大正八年總督府の斡旋によりて成立せる臺灣製塩株式会社の獨占、粉碎洗滌塩の製造は專賣局製塩所の自營的獨占となし、而して塩の内地移出は大日本塩業株式会社に一手取扱はしむ。

日25-A：●坂●藏

鹿野、鹿寮ノ旭村

大正四年着季節移民(新源省)

ヲ入レ五年五月帰ル、大正五年モ全様、  
多キ時ハ千二三百人モ入りタリ、一期苛成  
的ニ土地ヲ開墾ス。季節移民中ヨリ希望  
者ヲコノ開墾セラレタル地ニ  
永住セシム。

池上村ニテハ此ノ準備ナクシテ永住移民ヲ入  
レル。池上ニテハ今日移民一戸モ  
残ラズ。

北  
部  
原  
料  
区  
長

鹿野400甲 }  
鹿寮450甲 }

埤圳工事豫算  
50万円。(三里)

山豚ノ被害。鹿野村ノミニテ本年  
40万斤(甘蔗)

日25-B：●坂●藏

鹿野

大正五年100戸建築

七年 50戸増

一時ハ殆ド満員トナリシガ内地ノ好  
景気、ソノ後会社ノ不況トニアツテ  
減退、現在ハ55戸(内、農家  
45戸)人口260人位。

土地面積400甲

耕地 200甲

陸稻作 56甲

水稻作 20甲

大正10年以後  
食料生産ヲ  
始ム

甘蔗平均収量甲当り 4万斤

大正12年本島人移民入レル。

30戸建築。現在9戸。新竹州

ヨリ、安定セズ。純幸名能率劣ル、逃亡  
多シ

何千

負債(製糖会社、開拓会社)五万円程。

現在会社収入ハ山作料ノミ(昨  
年ヨリ一甲当り5円ヲ納ム)

日26-A : ●原●三郎

タルモノ20名、但シ六年修了  
ノモノハ一名)

前身ハ  
傷害前科ノ  
モノ多シ。

收容期限ナシ  
授産  
保護会

---

明治35年土匪  
討伐終了後  
土匪ノ疑アルモノ  
ヲ浮浪者トシテ  
收容。当時ハ道路工事等ニモ使用シタ  
ルコトアリ。

日26-B : ●原●三郎

收容能力	200人
大正9年頃	150人
現在	43人

---

收容總數	517人
解除 "	435人
死亡	39人
逃亡	1人

明治40年ヨリ  
收容。  
ハジメハ  
加跨菌  
火焼島  
ニヶ所アリタ  
ルガ大正8,  
及9年ニ両  
部ヲ岩湾ニ  
移シタリ。

---

現在收容者  
大正12, 13年頃ヨリ以来ノモノ。  
台北州ノモノ最モ多シ(37名)  
大正9年制度改正以来總  
督ノ許可ヲ得テ、知事庁長ガ選附  
スルコトナリタル結果收容者  
數減少セリ。  
教育程度、公学校ニ行キ

p223 13-p224 3

臺灣の治安については保甲制度の外、保安規則（明治三十三年）により治安維持に有害なるべき内地人外國人は退島處分を受くべく、浮浪者取締規則（明治三十九年）によりて本島人たる浮浪者は遠隔地に送りて強制労働に服せしめられ、又明治三十三年臺灣出版規則により假令内地に於て何等の處分を爲さざる出版物についても臺灣に於ける發賣頒布を禁じ得べく、同年臺灣新聞紙條例により新聞の發行は内地の届出主義と異り地方長官を經由して總督の許可を必要とせしめらる。

日27－B ●永●吉

移民（鹿野、旭等）。  
会社ヨリノ食料貸出  
（一ヶ月一人イクラトシテ）。  
甘蔗作ノ関係、  
住民ノ猜疑心ヲ起ス、  
大正15年5月ヨリ食料貸出ヲ  
廃止ス。

---

鹿野移民負債  
旧債（製糖会社時代） } 五万数千円  
新債（開拓会社時代） }  
旧債ニハ利子ヲ附セズ  
新債ノミニテハ二万円  
此外今期貸付（年々、貸付）ノ停  
滞スルモノ二千數万円。  
小作料ハ滞納薬價滞納等ノ負  
債ニ加ワルモノモアリ

日28－B：●副●雄

台銀（五十嵐氏談）  
砂糖貸出（運転資金）64万円、  
（大日本：東洋二会社以外スベテニ資産  
関係アリ）  
新興製糖ニ対スル貸付200万円、  
台銀ノcontrol（五十嵐）、土地（自作  
蔗園）ヲ賣ハス（1500甲）  
陳中和物産株式会社—自己所有  
地ノ米販売。

日29-A : ●谷●太郎

ソノclubニ上山總督今日(4月10日)  
滞在ス  
道路 清  
掃休憩所  
設備、…仲  
軍民出役、(出  
役セザレバー日  
一回ヲ徴収  
セラル)

並木道

- (1) 中央ヲ牛車ガ  
通ルコトヲ口  
撃ス
- (2) 並木ノ植栽  
ヲ励行ス

日29-B : ●谷●太郎

枋寮街道 [ 並樹  
潮州一枋寮門 6里  
12里間移住、木麻黄モクマオー  
[ 潮州恒春 18里  
恒春一ガランビ 3里 ]

大正六、七年頃潮州郡守某

(三十年警察出身)ノ事業。

保甲、一ヶ月ニ10日間モ出役。

並木ハ各々名札ヲツケ植付

及維持ヲソノ各人受持者ノ責任トス。

枯レタラバ更ニ新植セシム。

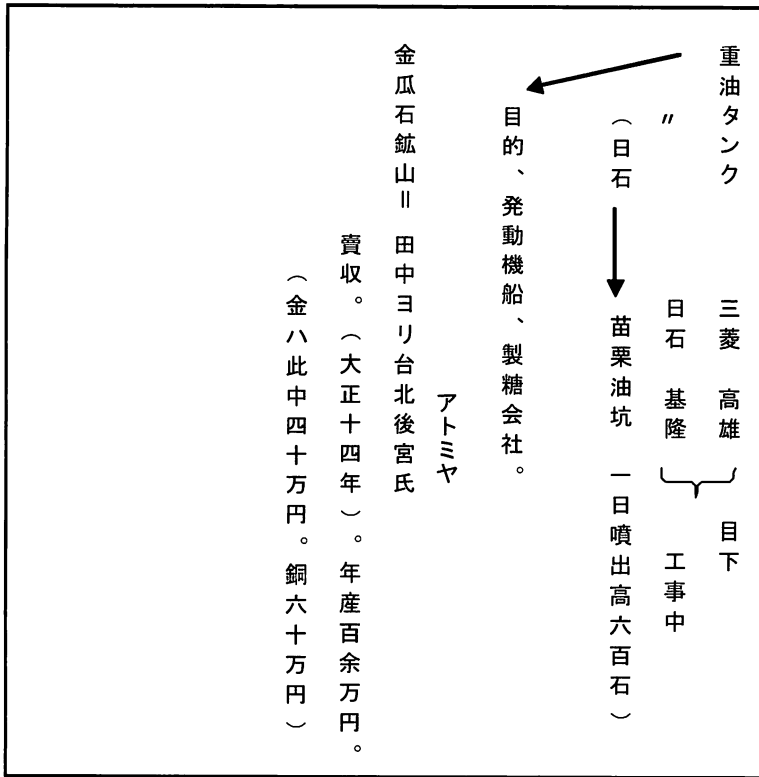
[ 移植中ノ人夫ヲ目撃ス。警察官  
自転車ニテ監視ス ]

潮州・恒春間年会自動車。

恒春附近ニ四重溪温泉アリ、ココニ

高雄州ノ倶楽部ヲ建設シタリ。

日30-B：●部●作



日31-B：●山●方吉

台中同業組合ノ最低価格保障  
資金

自己資金	¥400,000
(銀行預金)	
青果会社ヨリノ借入	180,000
銀行ヨリノ借入	200,000
"	210,000
	<hr/>
	990,000


花岡氏談

青果会社東京出張所  
神田佐久間河岸15号  
(荷受組合所在地)  
商工省商ム局商政課

事務官 { 石津武彦 } パナナ関係  
          { 木村久平 }



日32-B : ●井●吉

白毛行 朝七時 弁当。		秋春 道路修繕	保甲費 一戸一年一円。	保甲、連座規定ノ適用最近三、四年ナシ 土匪、陰謀、鉄道線路妨害、阿片秘密製造 密輸入等。過怠金、三十円以内、五十円以内	百円以内 〔事情ニヨリ〕 一家長ニツキ。
-------------------	---	------------	----------------	---	----------------------------

p222 2-4

而して右の保甲事務につき家長は其家族の動静を監督し、各家長は相互的に相監視警戒し、保正甲長は全體を監督し、責任賞罰を明かにし、非違又は職務怠慢あるときは單獨又は連座の制裁を課す。

日33－B：●安●清

内地米沿岸

中央農事試験場、

早くヨリ研究ス

各廳ニテ試作セシモ

成績ワルシ。内地種米ハ

台湾ニテハ成熟期間短ク

鳥害多シ、依テ在来種米ノ奨励

ヲナス。

タダ台北州下北投附近ニ

テ大正元年頃ヨリ30甲位

栽培成功セリ、大正八年頃ヨリ

集団的ニ栽培ヲ奨励ス。淡水

辺ヨリ米商人入りコミ試

験的ニ内地ニ仕切りタリ。

開拓好景氣時代ナリキ。

大正12年ニ内地米二期作

ヲ始ム、

日34－B：●井●一

高雄州農業倉庫

勸銀ヨリ6万円低利借入

青田売賣防止ヲ目的トシテ

農民ニ貸付ク。三銭五厘（金利）。

貸付ニハ信用調査ス、故ニ

事実上細民ハ貸付金ヲ受ケル

ヲ得ズ。

コノ借入金ハ事実上農業

倉庫運轉資金ノ救済策ナリ。

農業倉庫ハ農会ノ経営ナルモ

会計ハ特別ナリ

日35-A : ●輪●助

人民の請願  
 その結果600甲ヲ保管林トナシタリ。  
 第一回  
 第二期  
 大正二年頃  
 林杞埔事件  
 一名  
 頂林事件  
 テンリン  
 派出所襲撃  
 巡查二名ヲ殺ス  
 巡查補  
 林杞埔支庁  
 管内ナル故  
 林杞埔事件トモ  
 イフ  
 第三回、竹山事件(大正十四年六月一日)秩父宮  
 台中ヨリ台南ニ向ハルハニ際シ労水坑住民  
 林内駅ニテ直訴セントシテ竹山郡役  
 所ニ押シヨス(労水坑住民ハ全然  
 三菱ノ苦カトナリ生活可憐)

日35-B : ●輪●助

竹林 (3)  
 今日ニテモ保管林トシテ  
 利用シ得テ居ル、(之ハ帝  
 國大学ノミ演習林トナレリ、  
 住民ハ一甲当最高四円位ノ  
 保管料ハ却テ安クナレリ  
 保管料ヲ納ム、此地方ニ  
 從テ  
 ハ問題起ラズ)  
 最近三菱ニ完全ナル業主権ヲ  
 与フルト共ニ600甲ノ保管林ニ付テモ  
 業主権ヲ与フ。

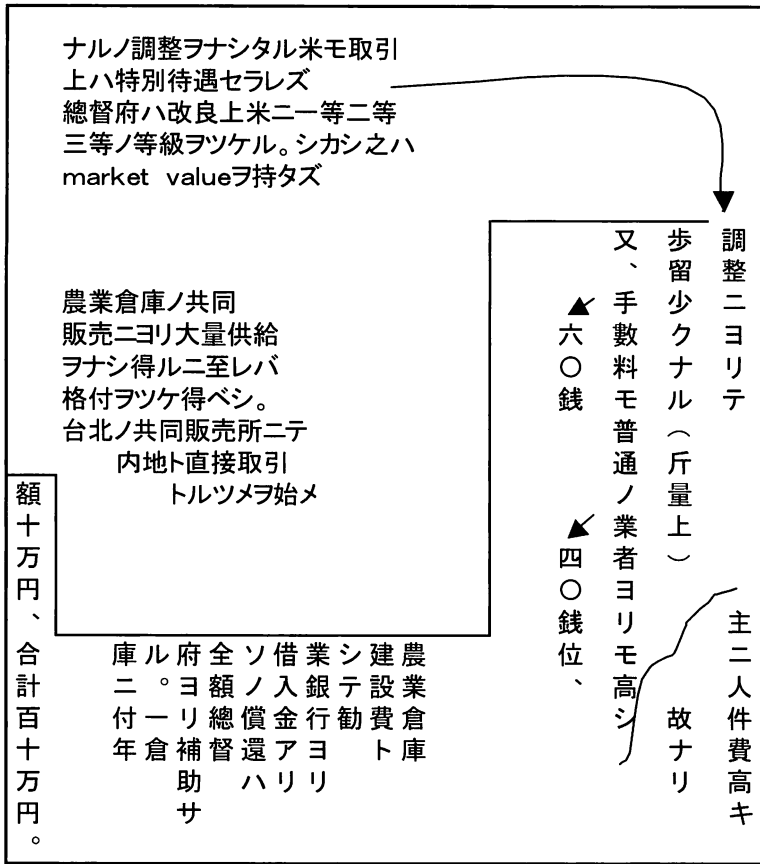
---

清朝時代  
 縁故者ハ自由利用採取。  
 タダ管外ニ輸出スルニ際シ  
 テ厘金税ヲ課シタリ、  
 三菱払下地・・・自由採取  
 ガ出来ナクナッタ  
 演習林地・・・保管料ヲ  
 支払フノミ。利用ハ自由ナリ。

p36 16. 17

明治四十五年の林杞埔事件一  
暴徒が巡查派出所を襲撃し三  
名を殺した一この事件は主た  
る原因を有する。

日36-A：●東●

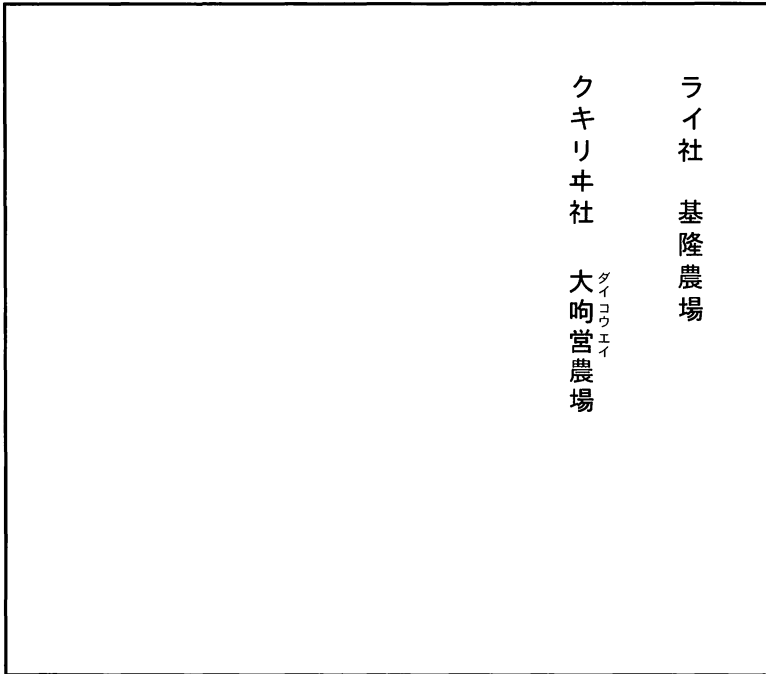


日36-B：●東●

農業倉庫  
全島ニ11ヶ所アリ、  
高雄州ニハ潮州屏東ニヶ  
所ニアリ、（潮州ガ全島  
最古、大正11年） 屏東  
昨年ヨリ共同販売所ヲ設ク（台北）  
販売高9万7千石（15万俵）。

高雄州ニ倉庫ニテ大正15年迄ニ  
八万円損失、本年モ一万円損失。  
台湾米ノmarketニテ  
格付ナク混合米トシテ一手ニ取引サル。  
∴農家ハ改良ヲ怠ル。（斤量取引）  
農業倉庫ハ籾ノ調整ヲナスタメニ生産  
費高マル（一斤ニ付價格ノ一割位高ク

日37-A : ●橋●夫



ク  
キ  
リ  
キ  
社

大  
响  
営  
農  
場

ラ  
イ  
社  
基  
隆  
農  
場

日37-B : ●橋●夫

台湾製糖ライ社等(基隆  
農場)

生蕃使用の利益

(1) 賃銀の点にては本島人  
にほぼ接近す。

[ 本島人労働請負男女總平  
均◎68錢—70錢 ]

(2) 労力の不足を補ふ  
(需要量の一割位を生蕃にて補充す)

(3) 本島人労働者を牽制す。(「山より  
三百人でも何百人でもつれて下りるぞ」)

[ 塩水港ニテtractorヲ賣ヒテ畑ノマン中  
ニ置ケリ。之ニヨリcoolieハ口レテ賃銀  
ヲ下ゲタリトイフ。 ]

蕃人ハ山ニ帰ルコトヲ望ム喜ブソワソワシテル。  
塩鮭ヲ下ゲテカヘル、酒ヲノム。金ヲ持ッ  
テカヘル。——Freiheir !!

日38-A：●森●太

製糖。始メ350万円。大正10年  
減資シテ175万円トス、  
開拓会社。資本金50万円（全部  
製糖会社出資ス）  
製糖ノ負債250万円ホド  
ヲ繼承ス。台東里攏間ノ  
輕鉄ヲ政府ニ賣取ヲ  
願ヒタリ（110万円）

基 基  
東 東  
開 製  
拓 糖  
会  
社

日38-B：●森●太

取引先

神津 阿部幸、岩崎商事。

資本原理

台銀

甲当り甘蔗収量5万斤（平均）、

甘蔗作付面積

移民1/3

蕃人2/3

蕃人出役ハ製  
糖会社関係…  
刈出苦力等。

即開拓会社関係地ヨリ供給ガ

全量ノ1/3ニ当ルワケナリ。

---

台東製糖

始メ野田男爵旧式糖部

ヲ建設ス（明治41年）。

安場、芝尾蔵造（甲州学）此ノ事来  
ヲ繼承シ台東製糖会社設立（大正  
2年）。大正10年ヨリ台銀ガ之施ス

日39-A : ●原●憲

台湾電力設立ノ際、總督府ハ六分配当保障。配当  
 八分ニナル迄政府出資ニ対シテ配当ヲ免除ス。  
 政府ノ政策：電力応用化学工業ヲ起シ高雄ヲ足ガカリト  
 シテ南支南洋発展ヲ計  
 ル。ドイツ人シユミット招聘ス。

電力事業

三井、大倉。尚、社員や官吏ニ株ヲ割当  
 ス。

台湾電力会社ハ最初政府ヨリ譲リ受ケシ  
 既設送電設備（千二百万円）ノミニテ營業ス。  
 ソノ營業利益三百万円ニ達ス

p74 12-p75 2

臺灣電力株式會社は大正八年四月臺灣電力會社令により設立せられし資本金三千万萬圓の會社にして、政府は從官營たりし臺北、基隆、高雄、彰化等の電力事業全部を一千二百萬圓と見積りて出資し、残額一千八百萬圓を民間より出資するものであり、會社設立の目的は日月潭に十萬キロの水力電氣を起して臺灣全土を電化するためにあつた。然るに日月潭工事は成功を見る能はず、工事費三千六百萬圓を投下したるまゝ昭和二年五十二議會に於て工事を打切となつた。

日39-B : ●原●憲

始メハ官營。(台北市他)。(十萬キロ發電能力予定)  
 大正八年  
 日月潭工事ヲ官營ニテ実行スル代リニ台湾電力会社ヲ起シ政府ノ發電設備等ヲ千二百万円、評力シ、民間ヨリ千八百万円ヲ募集シ、三千万円ノ半官半民会社ヲ設立シ台湾全島ヲソノ送電区域トス。(但シ他會社ノ出願ヲモ許可セリ。)  
 社債三千万円募集。日月潭工事豫算、四千八百万円。  
 予算  
 大正八年八月工事着手。工費七千万円ニ達ス。大正十一年六月資金ニツマリテ工事中止。  
 工事実費三千万円ヲ投ジタリ。今日エテハ尚五千万円ヲ要ス。輕便鉄道ニ投ジタルモノ四百万円。之ハ次年ノ議會ニテ政府賣上ニ決ス。

p80 9, 10

即ち政府は無報酬にてその施設を利用せしめ、一般株主は之によりて六分の配當を受くるものである。

日40-A：●上●世人

賃銀 一日単價			
男	45錢		
女	35錢		
旅費			
男	30錢	}	5日間ニ対シ。
女	20錢		
酒代	男 女	15錢	
酒(口物)2合		(12錢)	
酒ハ毎日			
一合口支給			
スルモノシテ			
三日ハ金デ			
二日ハ現			
物デ給ス			
蕃人ニハ番号札ヲ附ス			
蕃人労働単價ハ理蕃口ノ指定。			
本島人労働男45—65錢			
女35—45錢位			
実収 錢			
男	56.4		
女	44.4		
頭目税	60錢		
勢力者税	50錢		
以上ヲ			
extraニ			
拂フ。			
パイワン種族			
19社、			
約2000名			
労働者不足スル			
故、1000人ノ労働者中一割位			
蕃人ニヨリテ供給ス。			

日40-B：●上●世人

蕃人食物			
朝アラジ(里芋の干したるもの)	3合		3錢
塩			0.5
昼	粟	2.5合	5.0
	塩鮭		2.0
晩	蕃薯(イモ)	2斤	1.0
	塩		0.5
合計			12.0
			錢
本島人	...	20.0	
万隆農場			
此範圍ニ出役スベキ蕃人壮丁		一千六百名	
50人ツツ五日交代ニ出役セシム。			
宿舍ニ入ル。労働時間10時間位。			



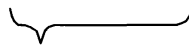
日41 - B ●山●郎

蕃界土地政策

大正十五年ヨリ  
住宅地耕作地共同用地(学  
校、模範田等)合計  
一人当り三ヘクタール宛区分  
シテ附与ス。残餘ハ国有  
地トス(植林計画ノ必要上)  
部落共有地(入会地ナシ)  
(水田施設等ハ官營)。

土人ハ全山自分達ノモノ思ヒ居  
リタル故。又自分等ノ慣要上  
利用セル地ヲモ取り上ゲラルル  
故不平ヲイフモノアリ。

北部生蕃ハ平地ニ出ルコトヲ欲ス。平  
地(ニ土地ナシ)。南部ニテハ山ニ入ラント欲ス  
平地蕃ニ付テハ土地権利関  
係ハ一般ト同ジ。  
熟蕃ハ本島人ト同化セリ。



日43 - B : ●居●代士

台中同業組合負債  
仲賣人補償 70万円  
最低價格 " 70万円  
(償還30万円位)  
現在帳尻 100万円位

同業組合ト  
青果会社トノ販売契約。  
市都大六 中央卸市場設置ノ件  
マデ(大正十七年ノ予定)

日42-A：●廣●郎

大正9年政度改正ト共ニ

新埤支庁ト

タロコ支庁トヲ

合併シ研海

支庁ヲ置ク

研海ハ佐久間

総督ノ号ナリ。

〔タロコ社ニ  
佐久間神社アリ〕

タワキリ溪埤圳、

幹線400間 } 1,000間位  
枝線600間 }

灌漑面積100甲歩

タロコ高山藩移住地、

工費七

此工事本年三月頃竣成、工事ニヶ月間。 万円

毎日350人ノ蕃人苦力使用。

蕃人苦力ハ花蓮港庁下各蕃社ヨリ

15日交代ニテ出役セシム。

日42-B：●廣●郎

蕃人出役

15才以上50才以下

台東庁 壯丁一年ニ80日位

公定賃金 男50銭

女35銭位

宿泊ヲ要スル件ハ5銭増、

花蓮港庁一年ニ80日

公定賃金 男60銭

女40銭

宿泊ヲ要スル件10銭増、

〔過剰労カヲ調査シオキノ  
範囲内ニテ出役義務アリ、〕

道路、水路、警察官吏駐在所 }  
農場ソノ他私的労働。 建築。 }

庁、支庁、駐在所等ニ朝出デ

之ヨリ各蕃社ニ割当テ出役ヲ

命ズ、

蕃人自ラハ出役ヲ欲セズ